

**西海市環境実践モデル地域連携協議会**  
**西海市風力発電等に係るゾーニング計画 第2回分科会（洋上風カワーキンググループ）**  
**議事概要**

日時：2017年11月13日 15：15～17：00

会場：西海市大瀬戸コミュニティセンター

1、開会あいさつ

池上会長より、平成28年度の振り返りを含めたあいさつがあった。

2、議事

(1)洋上風力発電における検討の経緯について

(2)候補エリア（案）の抽出結果

(3)今後の課題について

事務局 アジア航測（株）（以下、事務局 AAS）より上記議事について、資料をもとに説明を行った。その後、委員、オブザーバーより、上記議事に対する意見・質問を伺った。

◆協議会委員

【長崎総合科学大学：池上会長】

定期航路は事業者が運行事業者に対して十分な説明・協議を行うことで、候補エリアから除外しないとしているが、定期航路変更による燃料代の増加などの問題を考えると、調整が困難ではないか。

→事業推進エリアの設定時に、各運行事業者の意見を反映し、実態に合わせた計画とする。また、事業が具体化した際に、事業者が運行事業者と十分な協議を行う必要がある事を注記することを考えている。（事務局 AAS）

【大瀬戸町漁協協同組合：竹嶋委員】

事業者と漁業者との共存方策が具体化していないと、ここでの議論は絵に描いた餅ではないか。新しい構造物の建設によって、死活問題となり得るため、協議が成り立たないこともあるということに注意してほしい。また、候補エリアの図面に共同漁業権を示しているが、他の漁協も入り合っている場合もある。共同漁業権区域外の漁協との協議の必要の可能性もある。

→p12 に漁業種類別のゾーニング区分の検討を行っており、「釣り、刺網、採藻・採貝」については、「協議が整えば」という前提ではあるが、漁業者との共栄策を検討してい

る。(事務局 西海市)

- そうはいつでも、魚法がそれぞれ異なる中で、生活圏の問題になるので、一筋縄にはいかない。たとえば、我々の主要な漁法である流しはえ縄は約 5000mもの距離に及ぶこともあるが、水面に風車のような構造物があると潮の流れなどで引っかかって漁業に影響が出る。そのため、協議そのものが難しいと考えている。(竹嶋委員)
- 五島市の先進事例などから、お互い知恵を絞って考えていけるとよいが。(池上会長)
- 五島市では浮体式洋上風車を桜島沖に設置していたときには海中部表面に何も付着しないようにしていたが、福江島沖合に移動させた後、海中部表面に生物が付着しやすい工夫を施したところ、魚礁効果が確認できている。(五島市再生可能エネルギー推進室)
- 極端な部分でいえば、漁場が変わってしまったとしても、風力事業がそれ以上に地元漁協にメリットがある場合は、実施を検討したいと考えている。(事務局 西海市)

#### 【西海市水産課】

結果として、漁港は候補エリアからは外れているようだが、港湾区域については、ある程度の規模の建造物が建つ場合、港湾機能に影響を及ぼすと考えている。候補エリアから除外しない意図を教えてください。

- 港湾区域については、水産庁が再生可能エネルギー導入を推進しており、港湾の特性を考えて、1本でも2本でも建設できるのではないかと考えている。(事務局 AAS)
- 西海市内の漁港は規模が小さく、実際には可能性が低いので、すべて除外するということが良いのではないかと。(西海市水産課)
- 当初はご指摘の案も検討した。一方で、国交省港湾局及び水産庁では港湾・漁港における風力発電の導入のガイドラインの策定など、積極的な再生可能エネルギー開発を進めている。本ゾーニングにおいても、これらの動向を勘案し、候補エリアから除外しないとする計画とした。ただし、事業推進エリアでは、実態に合わせたもので検討を行う。(事務局 AAS)

#### 【長崎県都市計画課】

西海市は長崎県所管の景観行政団体であるが、世界遺産構成資産からの眺望について、「垂直見込み角 0.5°を事業推進エリアとしない」という方針は、景観法に基づく規制はできないがそういう認識で良いか。また、図面の赤波線は海域の行政界を示しているのか？

- 本ゾーニング事業における事業推進エリアは、西海市として、地域との共生を念頭に事業の推進が可能なエリアということを示すためのものである。景観法に基づく規制ができないことは認識している。また、赤波線は本ゾーニングで扱う範囲を示しており、行政界ではない。(事務局 AAS)

【佐世保海上保安部】

海上交通について、30 隻以下/月だとしても、定期航路なのであれば、候補エリアから除外した方が良いのではないかと？

海上に風車が建つと、海上交通が変わる可能性がある。その影響を協議する場も検討してほしい。

→事業が具体化した際に、事業者が運行事業者と十分な協議を行う必要がある事を注記することを考えている。(事務局 AAS)

【長崎総合科学大学：池上会長】

今回のゾーニング調査と実際の事業とは区別する必要があるので、今後の協議会等ではその点に留意して頂きたい。

3、その他

事務局西海市より今後のスケジュールの説明が行われた。

12/21 (木)：第3回協議会

4、閉会